

令和3年2月伊賀南部環境衛生組合議会第208回定例会会議録

令和3年2月5日（金曜日）

議 事 日 程

令和3年2月5日（金曜日）午前10時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第1号 令和3年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について  
（提案理由説明、質疑、討論、採決）

第5 議案第2号 和解について  
（提案理由説明、質疑、討論、採決）

第6 議案第3号 令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第4号）に  
ついて  
（提案理由説明、質疑、討論、採決）

出席議員

北森 徹 木平 秀喜 常俊 朋子 中谷 一彦 永岡 禎  
宮崎 栄樹 百上 真奈 森岡 秀之 森脇 和徳 吉住 美智子

説明のため出席した者

管理者	亀井 利克	副管理者	岡本 栄
副管理者	森上 浩伸	事務局長	日置 光昭
総務担当参事	宮崎 正秀	総務担当参事	田中 克典
総務担当参事	澤田 之伸	名張市総務部副参事	長谷川文哉
総務室長	岡田 隆之	業務室長	高野 香二

事務局職員出席者

書記長	黒岩 宏昭	書記次長	吉岡 恵子
書記	岡田 順正	書記	堀内 宏樹

~~~~~  
午前11時40分開議

(常俊朋子議長席に着く)

議長(常俊朋子) ただいまから令和3年2月伊賀南部環境衛生組合議会第208回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長(常俊朋子) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、百上真奈議員、森脇和徳議員を指名いたします。

~~~~~  
日程第2 会期の決定

議長(常俊朋子) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(常俊朋子) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~  
日程第3 諸般の報告

議長(常俊朋子) 日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員から令和2年12月及び令和3年1月に執行した例月出納検査の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~  
日程第4 議案第1号 令和3年度伊賀南部環境衛生組合一般会計予算について

議長(常俊朋子) 日程第4、議案第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第1号、令和3年度伊賀南部環境衛生

組合一般会計予算につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、歳出予算の主なものを申し上げます。

総務費は、人件費をはじめ事務的経費や施設管理経費など5,566万6,000円を計上いたしてございます。

次に、環境衛生費でございます。収塵車管理費はごみ収集業務委託や指定ごみ袋製造管理等に係る経費など収集業務に係る経費であり、クリーンセンター費はクリーンセンター運転管理委託をはじめとする施設運営経費及びクリーンセンター改修工事などでございます。また、最終処分場費、し尿処理場費、ストックヤード管理費につきましては、それぞれ施設の維持管理等に係る経費でございます。

以上、環境衛生費の総額は16億8,783万4,000円を計上いたしてございます。

公費債は、組合債に係る元利償還金などで2億3,597万2,000円を計上し、予備費には不足の支出に備え、500万円を計上いたしてございます。

続きまして、これらの財源となります歳入でございますが、名張市及び伊賀市それぞれにご負担いただいております。分担金は、名張市が15億9,034万7,000円、伊賀市が1億3,162万2,000円、合わせて17億2,196万9,000円をお願いいたしてございます。

次に、使用料及び手数料では、施設への直接搬入や指定ごみ袋による廃棄物処理手数料などで2億790万円を計上いたしております。

また、その他の収入といたしましては、繰越金、諸収入を合わせまして5,483万1,000円を計上いたしております。

以上、申し上げます令和3年度一般会計予算総額は19億8,470万円で、前年度と比較いたしますと16億4,320万円の減額となっております。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長（常俊朋子） これより質疑を行います。

なお、本日の質疑は会議規則第43条の規定により3回までといたします。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（常俊朋子） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

議長(常俊朋子) 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第1号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(常俊朋子) 起立全員でございます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

日程第5 議案第2号 和解について

議長(常俊朋子) 日程第5、議案第2号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者(亀井利克) ただいま上程されました議案第2号、和解につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

令和2年9月9日付で、公益財団法人三重県市町村振興協会の裁判外紛争解決手続の実施を申し立てました。伊賀南部クリーンセンター日報書換え事案につきまして、失われた施設の安全・安心、信頼性を回復するために、三機化工建設株式会社及び三機工業株式会社に相応の負担を定めるため、仲裁人のあっせんによりまして、和解しようとするものであります。

以上、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長(常俊朋子) これより質疑を行います。

百上真奈議員。

議員(百上真奈) まず、資料としてこの和解内容についての和解契約書と、それから会社側から組合に提出されましたデータ書換えについての謝罪をいただきました。それを讀んだ上での質問なんですけれども、まずこの謝罪の中で、不正行為が今回あったことについては全て企業側は認めている内容になっているわけですが、ただその調査については三機工業と三機化工建設の社内調査にすぎないということにとどまっております。

組合として、第三者による調査が必要ではないかと思うんですけども、組合の考え方を教えてください。

議長（常俊朋子） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 今回の和解契約書と謝罪文中にあります三機工業での調査というところがございますが、その調査の内容も含めまして、今回和解契約書の中におきまして三機工業、三機化工は謝罪をし、そして契約に至ったというところがございますので、これ以上、第三者を通じて求めていくとか調査のことは、そのようなことは組合としては今のところ考えておりません。

議長（常俊朋子） 百上真奈議員。

議員（百上真奈） 事案が重大にも関わらず、組合の考え方として不正行為を行った会社側の内部調査でとどめるということは、大変問題だというふうに私は思うわけですね。今そういう第三者を求めないということが組合の考えとしてはっきり分かりました。

その上でです。今回、この謝罪の中身を見ますと、違法行為を認めたと。あわせて、例えば役員の月額報酬の減額であったりとか、それからISOの認証不使用もやったというようなことが書いてありますけれども、一方で本施設が引渡しされる時点で既にピークカット機能が組み込まれていたことに対して、これを認めていますが、組合としてその債務不履行に対する制裁やペナルティー、それが和解契約書の中にはどこにも含まれていないということなんですね。私は、前回のこの案が出たときにもそのことがおかしいのではないかとというふうに求めました。この和解の中で、協議をしたけれどもそれが含まれていないということは、やっぱり組合として大変甘い和解内容ではないかと思うわけなんです。

企業としての責任の取り方があるのではないかと思います。それを含めずに和解をしようとしていることは、つまり組合としてこの債務不履行、いわゆる契約違反という行為に対し、制裁やペナルティーを求めない、またそれは必要ではないというふうに判断されたということでしょうか。

議長（常俊朋子） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 今回の和解の申立てに係る以前におきまして、まずこの施設の平成20年の建設当時ですが、引渡しを受けております。そのときには、この三機工業ではなくて第三者の機関によります引渡し性能試験というものを実施して引渡しを受けているわけがございます。そして、その後の運営の中で今回のようなあってはならないこ

とがあつて、そして前年、約1か月、井田先生にお願いしたのは12月からですので、4か月に及ぶ調査をして、再性能試験を行つて、そして施設自身には性能があるものという結果をいただいてあるわけでございます。そのような結果、受渡しも含めたそのような事実を含めて勘案した上で8月26日に申立てを行つているというところでございます。

以上です。

議長（常俊朋子） 百上真奈議員。

議員（百上真奈） 最後なんですけども、だから結局その施設は性能については全く問題がなかったにもかかわらず企業がそういうことをやったし、それから改ざんしてたようなことについて、いろんなやり取りが確かに報告の中にありました。しかし、それを止めることもできなければ、引き続き次の管理される方々も引き継いで手書きの改ざんなどをしてきたという経緯がここで示されてるわけですよ。なので、問題なのはやはりそれを行つた企業に対する不信ですよ。そこが一番問題だと思うんです。引き続きこの企業に南部クリーンセンターの運営や管理を任せていかざるを得ない状況の中で、契約違反を受けてしまった側として、だまされた側として、全くこれ以上の制裁やペナルティーを求めないというのが私は理解ができないということなんです。

最後の質問になりますので、今回、和解契約書が議決案件として出てまいりましたので、私たちにも重い責任が課せられると思います、この判断についてはね。組合としてこの内容で和解することが100%の成果だというふうに判断されているのか、また一番不安や不信を受けた、被害を受けた青山の住民の皆さんに対して、責任を持って組合側として説明ができ、そしてご理解いただける内容としての和解になっているのかについて、管理者及び副管理者に答弁を求めたいと思います。

議長（常俊朋子） 管理者。

管理者（亀井利克） いろいろ申されましたけども、我々としては包括的にこういうふうな解決が最もふさわしいであろうと、そういう判断の下にこういう決断をさせていただいたということでございます。

議長（常俊朋子） 副管理者。

副管理者（岡本栄） いろいろお気持ちはよく分かるところでありますけども、これは先ほど全協でも申し上げたように裁判ではございません、和解です。和解というのはお互いに認め合えるところを認め合つて、そのぎりぎりのところで結論が出るということ

ありまして、その結果を皆さんにお諮りをしてるということですので、もしそれがこれではいかんというのであれば、否決をしていただくということになるかというふうに思います。

議長（常俊朋子） ほかに質疑はございませんか。

中谷一彦議員。

議員（中谷一彦） 再発防止対策について、和解書に載ってますようにISOの審査機関の指導を受け、システム的に不正行為を行うことができないことや、内部通報制度の活用などを策定するとともに、運転管理事務所に対するISOの内部監査を実施し、客先要求事項等が満たされることも今後も確認してまいりますと謳われてます。設置者として、その報告を受けることを定期的に、ある一定期間どのように報告を受ける気なのか教えてください。

議長（常俊朋子） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 先ほどの全協の答弁と重なりますが、我々組合側が三機化工建設と契約するというのは4月1日の運転管理の場の契約でございますので、その仕様の中身、内容につきまして、再度精査をしまして、このような中身につきましてもしっかり報告を受けて、そして我々もそのような情報を握っていくとか、持っていくというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（常俊朋子） 管理者。

管理者（亀井利克） 今事務局長が申したとおりでございますけれども、地元議員としてやはり不安があるという、そういう思いを述べられてるんだろうというふうに思います。それにつきましては、そういう機会を、会社に来させて住民に対してきっちりした説明をさせなければならないと、これは先ほどの全協でも申し上げたとおりでございますけれども、そういう場は設けなければならないと、このように思ってます。

議長（常俊朋子） 中谷一彦議員。

議員（中谷一彦） 定例報告っていうのは、やはりある程度一定期間、何か月ごとに報告するとかということをお今のこの客先要求事項に明記していただいて、それを報告されたものを、当然ですけども議会にも報告すべきでありますし、住民のほうにも報告すべきであると思いますが、それをどのように伝えていくか考えておられるか教えてください。

議長（常俊朋子） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 内容につきましてはもうしばらく報告のほうと、また特に地元の方への報告ということにつきましては、定期的な会合をやっている地元はございます。定期的に地元の方にお集まりいただいて、施設の運営状況を報告、確認をしていただいている地元もございますが、そうでない地元もございますので、もうしばらく検討をさせていただきたいと思います。

議長（常俊朋子） 中谷一彦議員。

議員（中谷一彦） 最後になります。

ぜひとも一部のところだけでなく青山の住民全てのところにどう報告していくかというのをしっかり持っていかないと、住民は納得できないですね。安心・安全の確認なんです。こういうことを報告することによって一歩前進すると思うんですよ、安心がね。今は信頼関係がなくなってるわけですから、その辺のことを配慮されて、最後に答弁、しっかりとやっていくんだという決意を述べていただきたいと思いますけど。

議長（常俊朋子） 管理者。

管理者（亀井利克） ごもったもなことやと、こんなふうにも思わせていただくわけですが、この契約を受けた運用細則的なものが必要ではないかと、こういうことにも思っておりますので、その中に盛り込んで、きっちりしたそういう説明はさせていただくようにしなければならないと、このように思っています。

議長（常俊朋子） ほかに質疑はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（常俊朋子） ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

それでは、これより討論を行います。

百上真奈議員。

（議員百上真奈登壇）

議員（百上真奈） この和解についての議案については、反対の立場で討論を行いたいと思います。

案が出たときにも、私はいろいろと質疑を行った上でこの和解内容については反対だということで討論を行いました。今回も、その当時に反対した内容と中身は変わっておりません。謝罪という文書が出てきましたが、まずこの和解契約書の第5条の謝罪の内容について了解ができません。和解の前提となる調査が社内調査にとどまっております



し、第三者によるものになっていないところに、この企業の不誠実さと、事案の深刻さを本当に誠実に受け止めていないというふうに思わざるを得ません。本施設引渡しのと  
きからピークカット機能が組み込まれていたことを認めていますが、そもそも他の施設  
に当時の設計責任者がソフトメーカーに指示をしてピークカット機能を追加した理由、  
それをこの企業は結局明らかにすることができておりません。その調査において、ここ  
の部分、なぜそういったことが行われてしまったのかとかそういったことを明確にでき  
ない企業を信頼することはできないというふうに思います。まさに、当時の設計責任者  
に責任を押しつけて終わらせようというような、この重大な日報書換え事案について曖  
昧なまま終わらせてしまおうとしているようなものと思わざるを得ないわけです。

それから、和解内容についても、不正行為や債務不履行を行った企業に対し責任を求  
める内容がやはり含まれておりません。これが理解できないということです。発注する  
側の組合としても、この公共施設を運営管理する企業としての社会的責任を果たしてい  
ないと認めている企業に対し、あまりにも甘い対応ではないかというふうに思います。  
和解内容が施設の安心・安全や信頼性を回復するための相応の負担であるとはとても言  
えません。まさに、青山地域住民が抱えている不安や不信感を払拭する内容でもありま  
せん。さらに、謝罪については組合が住民に対して説明をするけど、企業からはしない  
とのお話もありました。これは、企業に対する不誠実な内容と、それから組合としても  
その責任が問われる内容であるにもかかわらずこの和解内容で終結をさせるというこ  
とについてはやはり了解できないということで、反対をいたします。

議長（常俊朋子） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛  
成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（常俊朋子） 起立多数であります。よって議案第2号は、原案のとおり可決されま  
した。

~~~~~

日程第6 議案第3号 令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第4号）に  
ついて

議長（常俊朋子） 日程第6、議案第3号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者亀井利克登壇)

管理者（亀井利克） ただいま上程されました議案第3号、令和2年度伊賀南部環境衛生組合一般会計補正予算（第4号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、去年の人事院勧告に基づく給与改定に伴う職員人件費の精査のほか、それぞれの事業の進捗を踏まえ、所要額の精査をいたしましたものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

まず、総務費の一般管理費では、職員人件費のほか委託料等の精査によりまして105万9,000円を減額いたしてございます。

次に、環境衛生費の収塵車管理費では、職員人件費等の精査の一方、指定ごみ袋製造管理委託料など委託料におきまして605万1,000円を増額し、差引き590万7,000円を増額いたしてございます。

クリーンセンター費では、職員人件費のほか需用費等の精査に加えまして、火害復旧工事施工管理等業務委託料を災害復旧費へ組み替えたことに伴い、合わせまして1,250万6,000円を減額いたしております。

最終処分場費では、職員人件費のほか需用費及び備品購入費の精査によりまして108万1,000円を減額いたしております。

し尿処理場費では、需用費等の精査によりまして569万3,000円を減額いたしております。

災害復旧費では、リサイクル施設火害復旧工事施工管理等に係る委託料を485万円計上いたしておりますが、火害復旧工事費用の精査によりまして、差引き252万円を減額しております。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

まず、使用料及び手数料では、各処理手数料の収入状況に基づき収入見込みを精査した結果、可燃ごみ処理手数料を500万円減額し、不燃ごみ手数料で100万円、名張市ごみ手数料で1,408万7,000円を増額いたしております。なお、浴室使用料を10万円減額いたしております。

諸収入では、火害復旧工事に係る保険金受入れで1億1,205万5,000円を減額いたしております。また、財産収入におきまして、使用しなくなった収塵車等のイン

ターネットオークションによる売払収入を97万8,000円計上いたしてごさいます。この結果、分担金では名張市が6,586万6,000円、伊賀市が1,588万7,000円それぞれ増額となり、合わせまして8,175万3,000円増額いたしております。

これらによりまして、補正後の歳入歳出総額は36億2,319万4,000円となっております。

また、災害復旧費におきまして、伊賀南部クリーンセンターリサイクル施設火害復旧に当たり、より安全な施設となるよう慎重に実施設計を行ったこと等により不測の日数を要したことから、令和2年度内に工事の完了ができなくなったことにより、この復旧工事に係る繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

以上が今回お願いいたします補正予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由のご説明とさせていただきます。

議長（常俊朋子） これより質疑を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（常俊朋子） 質疑がないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（常俊朋子） 討論がないようでありますので、討論を終結いたします。

これより議案第3号について採決いたします。本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（常俊朋子） 起立全員であります。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長（常俊朋子） 以上をもちまして、本組合議会定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和3年2月伊賀南部環境衛生組合議会第208回定例会を閉会いたします。

午後0時5分閉会



議長は、この会議録を作り、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員